

平成 27 年 10 月 28 日

## 高大接続システム改革会議、「中間まとめ」に対する意見

全国高等学校長協会

### 1 はじめに

本中間まとめ「I 「中間まとめ」の背景と目的」に記載されている我が国を取り巻く状況、「学力の3要素」が今度の子供たちにとって必要であるという認識については、本協会としても基本的に同じ認識である。それを踏まえた上で、「III 高大接続システム改革の実現のための具体的方策」の  
1. 高等学校教育改革、2. 大学教育改革について、以下に意見を述べる。

### 2 高等学校教育改革について

#### (1) 教育課程の見直しについて

- ① 見直しの方向性については理解できるが、中学卒業生の約 98%が高等学校に進学している現状において、同じ高校生でも学力を含めた個々の能力は極めて多様であり、中間まとめに書かれてある「全ての生徒が共通に身につけるべき資質・能力を明確化」することは極めて困難な実態があり、十分な配慮が必要である。
- ② 殆どの高等学校において、現行の学習指導要領で求められている知識・技能の習得が時間的にも能力的にも限界に近い状況にある。アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善を図るために、学習指導要領改訂において求める知識量を大幅に削減する等の思い切った対策が必要である。

#### (2) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入について

- ① 平成 31～34 年度までは、「試行実施期間」と位置付け、この期間は原則として大学入学者選抜や就職には用いないとしたことは評価する。「原則として」を削除していただけすると更に趣旨が徹底されると考える。
- ② このテストの目的が、「生徒の学習意欲の喚起と学習の改善及び高等学校における指導改善に生かすこと」であり、高校在学生の学力を客観的に把握できる本テストの必要性は十分理解できる。その一方で副次的な活用方策として進学時等において活用することも想定されている。一つのテストに二つの要素が入っていることにより以下のようないくつかの課題が考えられる。
  - ア 指導改善を図る目的であれば、指導改善に要する時間を確保するためにテストの実施時期は早い方が望ましいが、進学時等に活用するのであれば実施時期は遅い方が望ましいなど、目的によって適切な実施時期が異なる。
  - イ 受検料について、進学時に活用する目的であれば受検者が支払うことについての理解は得られるが、指導改善のためのテストについては理解を得るのは難しいのではないか。
  - ウ 実施場所も指導改善のためのテストはともかく、進学時等に活用するテストを各学校で受検することで公正性を確保することが可能か。
- ③ I R T、C B T の導入スケジュールを含め、出題、解答形式のイメージが現時点では全く掴めないので、早急に提示してほしい。
- ④ 学校単位での参加が基本となったため、結果公表についての不安が高まっている。中間まとめでは結果提供について歯止めの文言が入っているが、提供を受けた都道府県がその趣旨を遵守するよう具体的な対応が必要である。
- ⑤ 平成 35 年度以降の大学入学者選抜等への活用方策について、中間まとめでは「2 年次の結果は活用しないこと」など検討の視点を含め記載があるが、是非この方向で検討を進めていただきたい。

### 3 大学教育改革について

#### (1) 個別大学における入学者選抜改革について

- ① 各大学の入学者選抜方法を、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する方向に転換する必要性については理解できる。中間まとめでは「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の結果をはじめいくつかの項目を示しているが、各大学が具体的にどのような評価方法で選抜を行うのか、早い段階で方向性を示してほしい。
- ② 各大学の入学者選抜において、小論文、個別面接、集団討論、プレゼンテーション等の評価項目とすることについては、前述したように学習指導要領改訂において求める知識量を大幅に削減する等の思い切った対策をとることなしに、各学校で十分な指導を行うことが極めて困難である。学校教育の時間内で実行できる事柄には限度があるという状況の中で、今後学校外でなされる教育の効果が進学結果に現在よりも明確な形で現れるようになれば、経済的な格差の再生産拡大につながることとなるので、制度設計の方向性に十分な配慮は必要である。

また、これらの評価項目を取り入れた入学者選抜は学力検査中心の現行選抜に比べて時間がかかり入学者選抜の長期化につながる懸念があり、その点についての対応が必要である。

一方、「中間まとめ」36ページの脚注44では、「特定の教科・科目の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」について評価する方法も活用することはあってよい」と書かれており、各大学の入学者選抜において学力検査を行うことが可能のように読み取れる。この部分を根拠に多くの大学が現行と変わらないような学力検査を行ったのでは、今回の改革の趣旨が生かされなくなるので、何らかの対策が必要である。

- ③ 中教審の高大接続改革答申では、「一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学者選抜全体に共通する新たなルールを構築する」ことが提言され、中間まとめにも同じ文言が記載されている。方向性について理解できるが、検討にあたっては、まず現行のAO入試の課題とその原因をしっかりと分析する必要があると考える。その作業なしに制度改革のみを実施した場合、現行のAO入試と同じ結果になるのではないかと憂慮する。ルール違反に対する対策も併せて検討してほしい。

#### (2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入について

- ① 平成32～35年度の現行学習指導要領下における基本的枠組みと平成36年度以降の次期学習指導要領下における基本的枠組みに分けて内容を示したこと。CBT導入を平成36年度以降としたことは評価する。
- ② 中教審の高大接続改革答申では、年複数回実施することが提言されているが、第1回目のテストの実施時期について現行の大学入試センター試験が実施されている1月以前になることに強い懸念を持っている。現在でも多くの高等学校では大学入試センターで生徒が受検する科目を3年生で学習させており、1月の試験に間に合わせるのに大変苦労している。テスト受検者の大部分が中高一貫教育でない高等学校の生徒であり、テストの実施が更に前倒しされると学校の教育活動全体に大きな影響が生じる。この点を十分考慮して実施時期を決めてほしい。
- ③ 出題、解答形式についても、中間まとめでは多肢選択式、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式の問題の導入が示されているが、サンプル問題等を早期に提示してほしい。
- ④ 英語による民間の知見の活用について、現行の英語の資格・検定試験は受験料が高額である。また、学習指導要領で示された内容を包括したものではない。などの課題がある。新たな資格・検定試験を開発するなど高等学校で学習した英語の能力を適正に測るために方策が必要である。

高大接続改革は、高等学校教育の転換を図る上で重要であり、その内容は現在の高等学校教育に重大な影響を及ぼすものである。今後も高等学校関係者の意見を聴きつつ十分な検討をお願いする。